

第3回 NHK放送センター建替工事に関する技術審査委員会 議事要旨

1. 日時：平成29年3月15日（水）16：00～19：00
2. 場所：NHK放送センター 22階会議室
3. 議題： （1）募集要綱（第1稿）について
4. 出席者： 深尾精一 委員長、射場本忠彦 委員長代理、伊藤香織 委員、
時田繁 委員、松村秀一 委員、山田哲 委員

5. 議事要旨

<議題1：募集要綱（第1稿）について>

- 事務局から、NHK放送センター建替工事の募集要綱（第1稿）第1章について説明を行った。
- 委員から、「主な法規」について質問があり、事務局から基本的に東京都と渋谷区に関する条例等を記載していると回答した。
- 委員から、参考額600億円について詳しく説明してほしいとの発言があった。それに対して事務局から、基本計画で示した想定建設費600億円と比べると、事前に行う工事が追加され第三者監理が除かれた600億円となっている。募集要綱の公表に当たっては基本計画公表から時間が経過することもあり改めて発注の規模を示す意味で参考額として今回600億円と記載した。予定価格については今後モデルプランに基づく積算を行うが、今回の参考額600億円については上限性を持つものではなく、あくまでも参加意欲を持つ業者へ金額の規模感を示すものであると回答した。
- 委員から、参考額600億円の内訳を示さないのかとの発言があった。それに対して事務局から、内訳を示すことは考えていない、また、基本計画公表の際には関連資料で建物・附属設備費450億円、電源設備費100億円、設計・監理料50億円という想定経費を示していると回答した。
- 委員から、前回の委員会でも説明を受けたが放送設備のコストについて改めて説明してほしいとの発言があった。それに対して事務局から、参考額600億円に放送設備費は含まれていない、通常の設備更新の延長として減価償却費の範囲内で更新していくことを原則として考えていると回答した。
委員から、放送設備費を含まない旨を記述したほうがいいのではないかと発言があった。
- 事務局から、NHK放送センター建替工事の募集要綱（第1稿）第2章について説明を

行った。

- 委員から、WTO政府調達協定について詳しく説明してほしいとの発言があった。それに対して事務局から、NHKは「政府調達に関する自主的措置対象機関」のうち「コンピュータ措置」のみの対象機関と位置づけられているため、本工事は対象としていないと回答した。
- 委員から、参加資格要件の建築設計実績・施工実績について、「すべての実績を有する」という表現について、1つの工事ですべての実績を有するように読めるため、誤解を与えない表現に工夫したほうがよいとの発言があった。
- 委員から、応募者の構成員の考え方について、共同企業体の構成員の1社が倒産した場合の考え方について質問があった。それに対して事務局から、共同企業体の協定書で発注者と協議する形を考えていると回答した。
委員から、発注者が関与する形にしたほうがよいとの発言があった。
- 委員から、経営事項審査結果の総合評価値（経審点）について詳しく説明してほしいとの発言があった。それに対して事務局から、これまでNHK地方会館のなかでも規模の大きい拠点局と呼んでいる会館では、建築一式を1,700点以上に設定してきたが、今回広く門戸を広げより多くの業者に参入機会を与えるという趣旨で1,500点以上に設定している、一方、電気工事と管工事については今回の工事で電源が非常に重要となることや、前回委員会で委員より「現地建替であり、かなり技術力の高い業者を求め必要がある」という発言をいただいたこともあり、どちらも1,100点以上に設定していると回答した。
委員から、設定の基準がかなり緩い印象を受けるとの発言があった。
- 委員から、著作権について説明してほしいとの発言があった。それに対して事務局から、国交省で定めている建築設計業務委託契約ひな形には受注者が著作権を持つものと発注者に譲渡するものと2パターンあり、NHKはこれまで地方会館では著作権を譲渡させてきているということと、今回は全体設計をした上で情報棟建設後のいわゆるⅡ期以降の工事にもそれを活用していくということで、発注者への譲渡という選択をしていると回答した。
- 委員から、技術提案書の公表について、応募者全員の透視図の一部を公表するとあるが、落選者の分まで公表するかどうかや、何を公表するか予め決めておいた方がよいとの助言があった。
- 委員から、評価項目の「強靱で長持ちする建物を目指す」はA3用紙1枚の提出では少ない印象を受けるとの発言があった。
- 委員から、評価項目の「温室効果ガス削減施策」の記述方法について発言があった。
- 委員から、物価スライド条項について、総合評価で落札者が決まったところで設計費・工事費の内訳を固めて、その工事費をスライド条項の基準とするということかとの発言があった。それに対して事務局から、その通りであり、入札の際に内訳書も提出しても

らい総額で契約をするので、それが基準となると回答した。

- 委員から、公共貢献については協議中であることは理解したが、必要なのは明らかなのでNHKの意志を示す意味でどこかに記述した方がいいのではないか、また、情報棟設計・施工に外構も含まれるとなると、評価項目の「周辺環境にも調和した建物デザイン」は「建物デザイン」という表現ではない方がいいのではないか、また、景観というと一般的にパース的な見方になるので、評価項目の「景観計画」には回遊性などのプランニングも入れた方がいいのではないか、との発言があった。それに対して事務局から、第3章の発注仕様書のなかで、地区計画への対応や地域との調和について記述している、また、情報棟のデザインは周辺環境との調和も評価に入っている、と回答した。

- 事務局から、NHK放送センター建替工事の募集要綱（第1稿）第3章について説明を行った。
- 委員から、構造に関してレベル3の設定を含めて提案されているので良い、免震構造の仕様としても非常に丁寧に記述されている、との発言があった。また、「大地震後にも放送を継続」とあるが、「大地震中」と記述しなくてよいかとの発言があった。それに対して事務局から、これまでの検証で地震動で鉄塔に影響があるような問題になったことはないが、何か表現を考え変形制限をかけることを検討すると回答した。
- 委員から、構造の前提条件として地震波の話があるが、特に空調関係では外界状況をどう判断するかは大きな論点となる、また、機械設備の設計は、どのようなデータを出せるのかをどこかに記述したほうがよいのではないか、との発言があった。それに対して事務局から、電力使用量・空調・水の使用量等については建物全体の3年分を数値として、空調については、過去の経験値から機器発熱量を想定して提示することを考えていると回答した。

以上